

## 領事手数料改定のお知らせ(4月1日から)

### 【ポイント】

本年4月1日以降に申請された場合の領事手数料が、以下のとおり改定となりますので、お知らせします。

### 【本文】

日頃から、当館領事業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本年4月1日以降に申請された場合の領事手数料が、以下のとおり改定となりますので、お知らせします。

なお、3月31日までに申請された場合、交付が4月1日以降になった場合でも旧料金が適用されます。

旅券関係	新(A\$)	旧(A\$)
1 一般旅券(10年旅券)	\$ 198	\$ 219
(5年旅券・12歳以上)	\$ 136	\$ 151
(5年旅券・12歳未満)	\$ 74	\$ 82
(記載事項変更旅券)	\$ 74	\$ 82
2 査証欄増補	\$ 31	\$ 34
3 帰国のための渡航書	\$ 31	\$ 34

証明関係	新(A\$)	旧(A\$)
1 在留証明	\$ 15	\$ 16
2 署名証明	\$ 21	\$ 23
3 出生、婚姻等証明	\$ 15	\$ 16

### 【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届に登録されたメールアドレスに配信されております。